

受章おめでとうございます

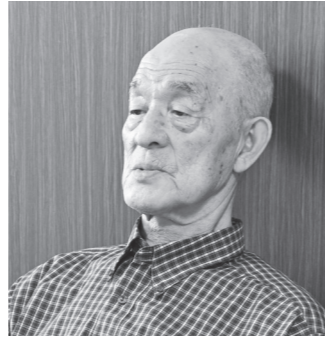
瑞宝単光章（消防功績） 辻 幸男さん（東 町 79歳）

町の消防団活動に尽力

消防団員として長い間活躍され、町の発展に貢献された辻 幸男さんが令和6年春の叙勲で受章されました。

辻さんは、昭和40年5月に訓子府消防団に入団し、平成11年から部長を務め、平成24年3月31日に退団しました。46年の長きにわたり、消防団員として町民の安全確保、財産を守るために活躍されました。

辻さんは「受章に当たり、大変な現場での消火活動などさまざまな思い出がよみがえりました」と話していました。



地域活性化起業人として脇坂真吏さんが着任

町では、総務省が推進する「地域活性化起業人制度」を活用し、令和6年5月1日に町で初となる「地域活性化起業人」に脇坂真吏さんが着任しました。

脇坂さんは、民間企業におけるノウハウや知見を生かし、訓子府町独自の魅力および価値の向上や地域経済の活性化など、地方創生につながる業務に従事し、町内の現況調査・分析や幅広い分野の方々とのヒアリングなどを行っていく予定です。



- 所属企業 株式会社 AgriInnovationDesign（東京都）
- 業務内容 地方創生、マルシェ、農業支援など幅広い業種を手掛けています

《地域活性化起業人とは》

首都圏など三大都市圏の企業から社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取り組みに対して総務省が必要な支援を行う制度です。

民間企業のノウハウを活用し、地方創生の実現に向けた取り組みの推進が期待でき、起業人にとっても社会貢献に加え、キャリアアップを実現することができる制度です。

- 問合せ 経済振興室振興係（☎ 33-5008 役場2階 窓口13番）

令和6年第2回臨時町議会

補正予算など可決されました

令和6年第2回臨時町議会が、5月8日に開会され、令和6年度補正予算など4件の議案が原案どおり可決されました。

■一般会計の補正予算

歳入歳出の予算に395万9,000円を追加し、予算の総額を49億2,535万9,000円としました。

■条例の改正

町税条例の一部を改正する条例

■専決処分の承認

令和5年度一般会計補正予算、訓子府町過疎地域対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分が承認されました。

■行政報告

教育費指定寄付金について



クーリングシェルトアの指定

町では、熱中症による健康被害の発生を防止するため、以下の施設を「クーリングシェルトア」として指定しました。「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなどに開放し、暑さをしのぐ場所として利用できます。

施設名	所在地	利用可能日時	受入可能人数
総合福祉センター「うらら」	訓子府町東町398番地	平日（祝日を除く）9時～17時	10人
訓子府町公民館	訓子府町東町400番地	祝日の月曜日以外9時～17時	10人

○注意事項

- ・運用期間は、4月第4水曜日～10月第4水曜日（熱中症特別警戒アラート運用期間）のうち、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときに開放します
- ・飲料は各自でご用意ください
- ・指定場所の温度調節はできません
- ・その他、利用に当たっては各施設の指示に従ってください

- 問合せ 総務課防災危機管理係（☎ 47-2112 役場2階 窓口10番）

野生大麻・不正けし撲滅を

「野生大麻・不正けし撲滅運動」が、6月1日から9月30日まで実施されます。町では、運動期間中に北見保健所と共に、町民の皆さんのご協力で抜き取り作業を実施する予定です。

大麻は、葉を乾燥させ、たばこのように煙を吸引すると幻覚や妄想などの精神的影響のほか、身体的にもさまざまな影響を及ぼし、大変危険です。

自分が所有、使用している土地に野生大麻が自生している場合には、除去をお願いします。

けしも大麻同様に麻薬の原料になる種類があります。植えてはいけないけしを、知らないで鑑賞用として自宅の庭に植えていて罰せられる場合があります。

鑑賞用として植える場合は、植えて良いかどうかを北見保健所に確認してください。

不審車（者）を見掛けたらすぐに通報を

例年、野生大麻を不正に採取し、検挙される事件が発生しています。大麻の所持や売買そのものが犯罪ですが、大麻吸引によって悪質な犯罪へと結び付く可能性もあります。野山で不審な車や人などを見掛けた場合は、警察に通報してください。

- 北見保健所（☎ 24-4171）
- 北見警察署訓子府駐在所（☎ 47-2410）



- 問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場1階 窓口1番）



今月の夜間町長室開放は6月5日(水)です

Web会議ツール「Zoom」を通してオンライン形式でも実施できます
ご予約は政策推進課（☎ 47-2115）まで 開設時間 18時30分～20時30分